

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト実施方針(2019～2021 年度)

1 目的

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(以下「プロジェクト」という。)は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活することを支援するために、在宅療養の普及、医療と介護をはじめとした多職種連携の促進等を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指すものとする。

2 2018 年度までの取り組み

2013 年 10 月に医療・介護事業者及び行政で構成する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト協議会(以下「町プロ協議会」という。)を発足し、介護保険法に規定する包括的支援事業の一つである「在宅医療・介護連携推進事業」について、厚生労働省が示す「8 つの事業項目」に沿って、別紙のとおり取り組みを行った。※資料 1 参照

3 2019 年度～2021 年度に実施する取り組み

2018 年度に当プロジェクトの目標を(1)在宅医療の充実、(2)医療・介護連携のための仕組みづくり、(3)多職種連携に必要な知識・技能等の習得、(4)在宅療養に係る市民への普及啓発の4つとした。2019 年度もこの4つの目標を継続し、各目標に沿って以下のとおり取り組みを実施する。

(1)在宅医療の充実

町田市の在宅医療の需要は今後増加することが見込まれており、東京都の試算では 2017 年度に比べて、2020 年度は 73 人増え、2025 年度には 234 人増えるとしている。これらの需要に対応できるよう、地域の医療・介護関係者の協力のもと、在宅医療の充実に向けた体制づくりを進める。

①グループ診療モデルの拡充

主治医が出張等で不在である場合に副主治医が対応する仕組みとして「町田市版グループ診療モデル」を構築し、拡充していく。

②救急医療情報キットの活用

「救急医療情報キット」の普及及び活用実態について検証を行う。

③地域の医療・介護サービス資源情報の共有化

医療・介護関係者がそれぞれの役割について理解を深め、連携する際の基本情報として活用できるよう、町田市における医療・介護サービス資源の情報を整理し、リスト・マップ化する。

(2)医療・介護連携のための仕組みづくり

高齢者の在宅療養を支援するにあたり、医療と介護の関係者が効率的・効果的に連携するための取り組みを進める。

①地域の医療・介護サービス資源情報の共有化((1)の③再掲)

②Dr. Linkの活用

2017年4月から運用している、医師がケアマネジャーから相談・連絡を受けることのできる時間をリスト化した「Dr. Link」について、対象者等を検討し、活用を促進する。

③在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センターの設置及び運営

2020年4月に、「在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター」を設置し、運営を開始する。

当センターは、12の地域包括支援センターが実施する在宅医療・介護連携推進事業の後方支援、医療と介護の専門職からの相談対応等を行うことにより、地域での課題解決を効果的に行う。また、市内全域の在宅医療・介護連携に係る情報を集約し、課題を整理し、プロジェクトに繋げるなど、地域からのボトムアップによる政策形成の仕組みを構築する。

④医療と介護の連携センターの機能の充実

「医療と介護の連携センター」が持つ医療介護の専門職への相談対応等の機能を、新たに設置する「在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター」に引継ぎ、その充実を図る。

⑤入退院支援における医療・介護連携の仕組みの構築

高齢者が病院に入院してから、退院し在宅生活に戻るまでの間における、医療・介護連携について、より効率的・効果的に連携を進めるための仕組みを検証・構築し、推進する。

(3) 多職種連携に必要な知識・技能等の習得

国の制度改正等、社会状況の変化に迅速に対応するとともに、多職種間の相互の理解を深めるため、医療・介護関係者の知識の習得、能力の向上を図る。

①多職種連携研修の実施

医療・介護制度の改廃等の情報や知識、連携に伴う必要な技能・知識を習得するため、多職種連携研修を実施する。

②医療勉強会の実施

(4) 在宅療養に係る市民への普及啓発

市民が在宅療養に係る町田市の取り組みについて理解を深め、サービスを適切に利用していただけるよう、プロジェクトの普及啓発を促進する。

①市民向け啓発講座等の実施

在宅療養に係る知識や、町田市の取り組みの理解を深めていただくため、市民向け講座を実施する。

②シンボルマークを活用したプロジェクトの広報

町プロ協議会参画団体の連携強化、市民に対するプロジェクトの理解促進等を目的として、2018年度作成したシンボルマークやこれまでに作成した市民向けガイドブック等、プロジェクトの成果物を活用し、市民に対しプロジェクトの広報活動を促進する。

4 工程表

別紙2 参照

5 推進体制

個々のプロジェクトの内容については、町プロ協議会で協議の上、決定する。

町プロ協議会に参画する職能団体は、協議の結果を踏まえ、必要な事項を推進する。

6 その他

本方針は、法改正や状況変化等に応じて柔軟に対応できるよう、毎年度、町プロ協議会で協議において協議し、当該年度を含めた3カ年の方針として、作成するものとする。

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの取り組み（～2018年度）

年度	取組	8つの事業項目(※)
2013	10月 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト 発足	(イ)在宅医療・介護の連携の課題の抽出と対応策の検討
	3月 第1回多職種連携研修会「医師会と介護事業所等の連携強化」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
2014	9月 第2回多職種連携研修会「歯科医師会、医師会と介護事業所等の連携強化」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 ・第3回多職種連携研修会 「認知症初期集中支援チームの活用から医療機関・介護保険サービスにつなげるまでの連携のあり方」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	・救急医療情報キットの配布開始(市医師会所属の医療機関より)	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
2015	死亡小票調査を実施。現状と合わせて、将来推計を算出	(ア)地域の医療・介護サービス資源の把握
	8月 第4回多職種連携研修会「認知症ケアにおける多職種連携」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	2月 第5回多職種連携研修会「救急車の適正利用について」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 Dr. Link 南地区でテスト運用開始	(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
2016	4月 ・グループ診療部会を設置。 町田市版グループ診療モデルを検討開始。	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	・高齢者支援センターでも救急医療情報キットの配布開始	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	9月 第6回多職種連携研修会「みんなで知ろう 町田の医療と介護」 市民向けイベントとして開催	(カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発
	10月 在宅医療・介護に関する専門職向けの相談窓口 「医療と介護の連携センター」を開設	(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援
2016	11月 2013年より運用開始した「町田市入院時・外来受診時	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制

	情報提供書」を「ケアマネサマリー」として運用開始	の構築推進
	2月 第7回多職種連携研修会「介護現場における感染症対策」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 市民向けガイドブック「住み慣れたわが家で自分らしく生きたい」10,000部作成。市内の医療機関、高齢者支援センターなどで配布	(キ)地域住民への普及啓発
2017	4月 ・忠生地区をモデル地区として町田市版グループ診療モデル運用開始	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	・Dr. Link 町田市全域運用開始	(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
	6月 退院支援プロジェクト部会を設置	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	9月 第8回多職種連携研修会「高齢者の運転について」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 第9回多職種連携研修会「住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～市民みんなで支える在宅療養～」を市民向けイベントとして開催	(カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発
2018	8月 第8回多職種連携研修会「消化器がんについて」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	12月 第11回多職種連携研修会「在宅療養とおかねのはなし～脳卒中で倒れたら～」を市民向けイベントとして開催	(カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発
	町プロ・シンボルマークの決定	(キ)地域住民への普及啓発
	3月 改訂版ケアマネサマリーの運用開始	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

※ 介護保険法で規定する包括的支援事業の1つである「在宅医療・介護連携推進事業」について、厚生労働省が示した事業項目のこと。以下の8つに分類する。

(ア)地域の医療・介護サービス資源の把握

(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

(キ)地域住民への普及啓発

(イ)在宅医療・介護の連携の課題の抽出と対応策の検討

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

(カ)医療・介護関係者の研修

(ク)在宅医療・介護連携に関する関係区市町村の連携

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（2019～2021年度） 工程表

取り組みの方向性	具体的な取り組み	2019年度	2020年度	2021年度
(1) 在宅医療の充実	①グループ診療モデルの拡充	モデルの試行	構築・拡充検討	
	②救急医療情報キットの活用	実施		
	③地域の医療・介護サービス資源情報の共有化	検討	作成	更新
(2) 医療・介護連携のための仕組みづくり	①地域の医療・介護サービス資源情報の共有化((1)の③再掲)	検討	作成	更新
	②Dr.Linkの活用	更新・検討		
	③在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センターの設置及び運営	設置準備	設置・運営	
	④医療と介護の連携センターの機能の充実	在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センターへ引継ぎの準備		
	⑤入退院支援における連携の仕組みの構築	実施		
(3) 多職種連携に必要な知識・技能等の習得	①多職種連携研修の実施	実施(各年1回)		
	②医療勉強会の実施	実施		
(4) 在宅療養に係る市民への普及啓発	①市民向け啓発講座等の実施	実施(各年1回)		
	②シンボルマークの作成及びプロジェクトの広報	シンボルマークの活用 広報活動の実施		

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの取り組み（～2018年度）

年度	取組	8つの事業項目(※)
2013	10月 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト 発足	(イ)在宅医療・介護の連携の課題の抽出と対応策の検討
	3月 第1回多職種連携研修会「医師会と介護事業所等の連携強化」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
2014	9月 第2回多職種連携研修会「歯科医師会、医師会と介護事業所等の連携強化」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 ・第3回多職種連携研修会 「認知症初期集中支援チームの活用から医療機関・介護保険サービスにつなげるまでの連携のあり方」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	・救急医療情報キットの配布開始(市医師会所属の医療機関より)	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
2015	死亡小票調査を実施。現状と合わせて、将来推計を算出	(ア)地域の医療・介護サービス資源の把握
	8月 第4回多職種連携研修会「認知症ケアにおける多職種連携」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	2月 第5回多職種連携研修会「救急車の適正利用について」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 Dr. Link 南地区でテスト運用開始	(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
2016	4月 ・グループ診療部会を設置。 町田市版グループ診療モデルを検討開始。	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	・高齢者支援センターでも救急医療情報キットの配布開始	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	9月 第6回多職種連携研修会「みんなで知ろう 町田の医療と介護」 市民向けイベントとして開催	(カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発
	10月 在宅医療・介護に関する専門職向けの相談窓口 「医療と介護の連携センター」を開設	(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援
2016	11月 2013年より運用開始した「町田市入院時・外来受診時	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制

	情報提供書」を「ケアマネサマリー」として運用開始	の構築推進
	2月 第7回多職種連携研修会「介護現場における感染症対策」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 市民向けガイドブック「住み慣れたわが家で自分らしく生きたい」10,000部作成。市内の医療機関、高齢者支援センターなどで配布	(キ)地域住民への普及啓発
2017	4月 ・忠生地区をモデル地区として町田市版グループ診療モデル運用開始	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	・Dr. Link 町田市全域運用開始	(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
	6月 退院支援プロジェクト部会を設置	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	9月 第8回多職種連携研修会「高齢者の運転について」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	3月 第9回多職種連携研修会「住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～市民みんなで支える在宅療養～」を市民向けイベントとして開催	(カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発
2018	8月 第8回多職種連携研修会「消化器がんについて」開催	(カ)医療・介護関係者の研修
	12月 第11回多職種連携研修会「在宅療養とおかねのはなし～脳卒中で倒れたら～」を市民向けイベントとして開催	(カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発
	町プロ・シンボルマークの決定	(キ)地域住民への普及啓発
	3月 改訂版ケアマネサマリーの運用開始	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

※ 介護保険法で規定する包括的支援事業の1つである「在宅医療・介護連携推進事業」について、厚生労働省が示した事業項目のこと。以下の8つに分類する。

(ア)地域の医療・介護サービス資源の把握

(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

(キ)地域住民への普及啓発

(イ)在宅医療・介護の連携の課題の抽出と対応策の検討

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

(カ)医療・介護関係者の研修

(ク)在宅医療・介護連携に関する関係区市町村の連携

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（2019～2021年度） 工程表

取り組みの方向性	具体的な取り組み	2019年度	2020年度	2021年度
(1) 在宅医療の充実	①グループ診療モデルの拡充	モデルの試行	構築・拡充検討	
	②救急医療情報キットの活用	実施		
	③地域の医療・介護サービス資源情報の共有化	検討	作成	更新
(2) 医療・介護連携のための仕組みづくり	①地域の医療・介護サービス資源情報の共有化((1)の③再掲)	検討	作成	更新
	②Dr.Linkの活用	更新・検討		
	③在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センターの設置及び運営	設置準備	設置・運営	
	④医療と介護の連携センターの機能の充実	在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センターへ引継ぎの準備		
	⑤入退院支援における連携の仕組みの構築	実施		
(3) 多職種連携に必要な知識・技能等の習得	①多職種連携研修の実施	実施(各年1回)		
	②医療勉強会の実施	実施		
(4) 在宅療養に係る市民への普及啓発	①市民向け啓発講座等の実施	実施(各年1回)		
	②シンボルマークの作成及びプロジェクトの広報	シンボルマークの活用 広報活動の実施		